

中国地方での種牛育成博労の戦後史 — 羽賀徹・幸恵夫妻 聞き書きノート —

板垣貴志*

Postwar History of Breeding Cattle in the Chugoku Region:
Oral History Notes with Toru and Sachie Haga

ITAGAKI Takashi



昭和 62 (1987) 年 第 5 回全国和牛能力共進会 島根県で開催
第 1 区 (若雄の 1) 優等賞 首席
羽賀徹氏・幸恵氏・沖野富夫氏 (広島県経済農業協同組合連合会専務理事)¹

解題

日本の和牛改良の歴史にとって、中国山地の脊梁地帯はその起点となった重要な地域である。近世期から蔓牛とよばれる血統牛を造成してきた伝統があり、近代になっても種牛(種牡牛・種雄牛)育成の先進地として、和

牛改良の推進地帯となってきた。和牛の繁殖・育成・流通は、古くから民間主導で進められてきたことに特色がある。その中心的な役割を担っていたのが博労(牛馬商・家畜商)であった。本稿は、そのような中国山地脊梁地帯の種牛育成博労であった、羽賀徹・幸恵夫妻の戦後のあゆみを調査によって聞き取り、

* 島根大学法文学部社会文化学科

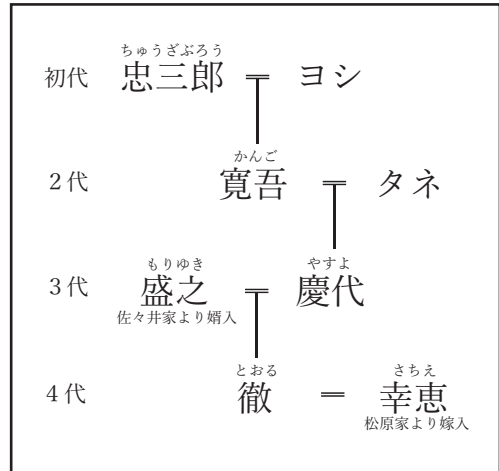
編集して記録化した聞き書きノートである。

広島県庄原市東城町の羽賀家は、4代にわたって種牛育成博勞を営んできた。4代目にあたる徹・幸恵夫妻は、戦後の農業機械化や家畜人工授精技術の普及によって、役肉用から肉用へと大きな変容を遂げた日本の和牛生産の推移をつぶさに体験した世代である。動力耕耘機の普及から始まった日本農業機械化の裏面で進行した畜産の変容過程の体験を、現場の生産者の目線から語った他に類のない口述記録である。とりわけ凍結精液技術の確立と応用を目指し、1958（昭和33）年から推進された「黒毛和種優秀個体計画生産」（略称：優生計画）に関する語りは、学術的にも極めて重要であろう。その歴史的意義に関しては、拙稿「戦後の和牛改良と家畜人工授精—役肉用牛から肉用牛へ—」（『農業史研究』第59号、日本農業史学会、2025年）を参照されたい。

羽賀徹・幸恵夫妻は、肉用牛へと急激に変貌した戦後の和牛業界において、長年にわたって種牛の育成に従事し、1966（昭和41）年から5年ごとに開催されてきた全国和牛能力共進会（通称：全共・和牛オリンピック）に9回も出品して数々の優秀な成績を残してきた。この記録は、全国でも類例のない偉業と称えられている。広島和牛歴史資料館には、「羽賀徹氏～日本の種雄牛育成の第一人者～」との展示コーナーも設けられており、卓越した飼養技術と洞察力は、広島県内外の畜産関係者から高く評価されている。また、調教講習会の講師としても技術指導にも精力的に取り組んだ。これらの功績が称えられ、2016（平成28）年4月に「黄綬褒章」を授与されている。



調査の経緯を述べておきたい。広島県立総合技術研究所畜産技術センターの新出昭吾センター長（当時）の仲介で、2017（平成29）



羽賀家系図

年2月1日に羽賀家にて聞き取り調査（第1回）を実施した。本稿に掲載する聞き書きノートの大部分は、第1回調査の際に聞き取った内容から構成されている。その後には筆者は、コロナ禍を経てからの2024（令和6）年4月6日に羽賀家を訪問し、再調査を依頼した。追加的な聞き取り調査を2024（令和6）年5月3日（第2回）、6月8日（第3回）に実施している。同年11月5日には写真資料を一括借用し、そのなかから219枚を複写してデジタル保存している。

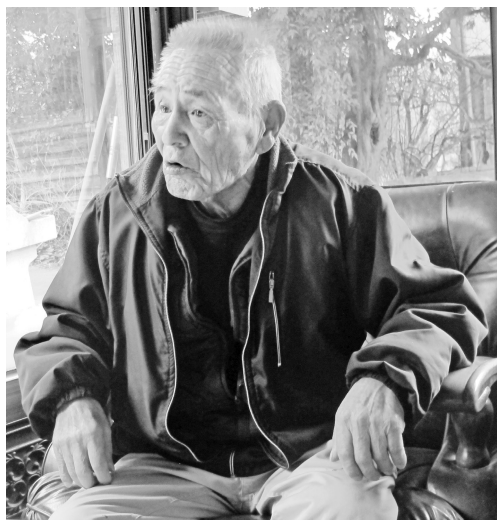
しかし、残念ながら2024（令和6）年12月3日に徹氏が逝去された。享年88歳であった。本稿は、幸恵氏による校閲を経て掲載するものである。

羽賀 徹氏 聞き書きノート

1936（昭和11）年5月11日生まれ

代々続く種牛育成博勞の家に生まれる

昭和11（1936）年の5月11日に、長男で生まれました。兄弟は3人おったんですがね。女子ばっかで、女女女男の4番目で、ひとり息子でした。昔はここも田んぼばかりで、



道路も何もない時代でしたけえ。農家でしたし、ここで生まれて牛飼いをやっておったわけです。

代々種牛を作る博労の家でした。古くは忠三郎さんの時代からしよった。今のようではなく、生付け²の時代じゃったけんねえ。じゃけえ、種牛も数が必要でした。親父（盛之）の実家も、佐々井家という神石郡永野の大きな博労の家じゃった。親父の実家は100頭は持ちよった。農家にとっては牛がメインの時代だけえ。

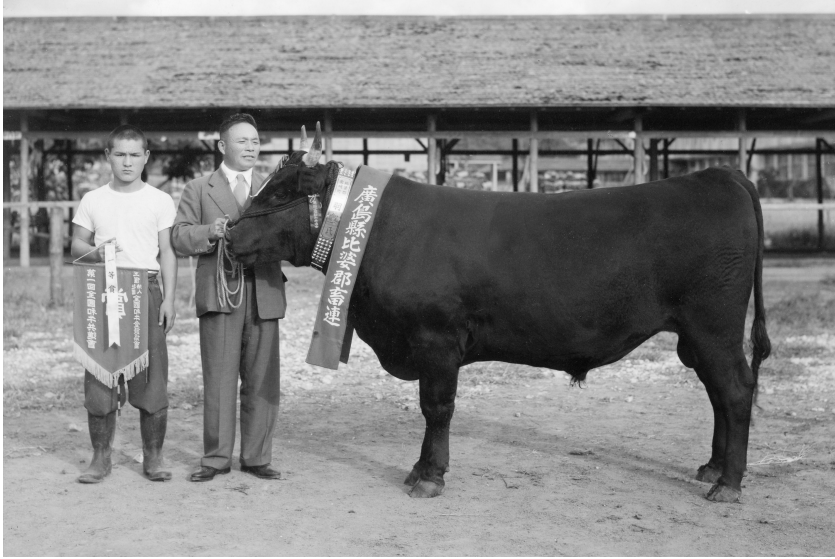
その当時の羽賀家は、田んぼを1町歩以上作りよった。牛は種牛の育成で牡が10頭ほどはおったから、家の方のお手伝いさんを1人、牛は雇いの人を常時1人、あと昔はかなご³っていうのが2人ぐらいおりよった。そうして、この時期になったら手子⁴に来てくれてやりよった。親父（盛之）は旦那でねえ。顔を売る政治の好きな男じゃけえねえ。そういった時期には手伝いがあって、親父は安心して顔役に出て、役の好きな人じゃったですけえ（笑）⁵。いまの川西のここへ来たのは昭和14（1939）年です。東城は東城ですが、元の家はこの川を隔てたところでした。

家畜商の免許も持っていました。近隣の農家の牛の面倒をみてやって、牛の入れ替え、経営技術、あるいは調教、管理のこととか、農家との接触は絶えずやっててですね。だからこの家には、こういう風な系統の牛がおるよ。特徴のある、あるいは養いやすい、発育が良い、乳の多い牛とか、この地域ではいろいろおったわけです。良い牛の系統をどんどん広げていく。先代らがそういうことをやっていたわけですよ。

小学校入学が昭和17（1942）年、東城国民学校時代です。兵役検査は受けてません。新制の東城中学校を出て、東城高等学校の普通科に行きました。ひとり息子で外に出さんということで、籠の鳥でした（笑）。絶対出しちゃいけないんで、家から行ける高校だったんです。高等学校の卒業が昭和29（1954）年です。それ以来は家業一筋でした。ですから中学校を出た昭和25（1950）年ぐらいから、共進会というものに親父が連れて行ったんです。



盛之氏と徹氏親子
共進会への移動中の汽車にて
1950（昭和25）年第15回中国連合畜産共進会
（倉吉町開催）



1953（昭和28）年 全国和牛共進会（広島市開催）

だから学校行くまでに牛の手入れをして、帰ってきたら牛を飼え、運動させい、その繰り返しでしたよ。ただひとつ励みになったのは、共進会の勝負に行くと、優秀な成績をとる。そうすると自分がある程度やったものが成績が良かったら励みになる。ですから、小さい時からお前この牛をやれと、まあ、極端に言えば、親父のつぼにはまったようなもんですわ。

そんなことで、小さい時から牛に魅力を感じておったんで、現在でも行われてる畜産共進会、品評会、こういったところに行けば、賞を取って、賞金はいただける。牛の価値は高くなる。子供のころから父親についてやっておったんです。昔の家畜商は、学校に行かなんでもできる。学校の先生の給料が1万5000円。わたらの頃には、牛ひとつで5万円は儲かるんですよ。学校の先生もなんじゃかんじゃいってもつまらんぞっと(笑)。

初めて出品した共進会の想い出

共進会には小学校の頃から見に行っていた



けども、中学校2年生の昭和25（1950）年に、初めて牛を連れて出たことがありました。鳥取県の倉吉で畜産50周年記念大会という中国連合畜産共進会に行きました。昔は中国地方五県と兵庫が入って中国六県という共進会でやっておった。今で言う全国共進会の前哨



1950（昭和25）年第15回中国連合畜産共進会の様子

です。

びっくりするような牛が集まって、人もたくさん集まる。それは想像がつかないと思う。みんな見たくて来客もすごいわけですから。とにかく今のようなのと違って、足元もなんにも整備してなくて、山を削って道路整地もしてないようなところにプレハブの牛舎立てて、牛を積んでいって。牛と一緒に寝食して、そうして共進会を4日も5日もやった。一緒に行って、牛を繋いで、牛舎の後ろで寝起きをして、そこで炊事をしてやったわけなんです。その時には大雨で、倉吉の町では

長靴がなくなったという話もあった。山崩れがして、四国の人が亡くなったりしたことがある⁶。

中学2年生の息子連れて共進会に行く、それが親父は自慢じゃった。例えば今でいうと130から135までの牛の牡ですが、22から23ヶ月でそのくらいの体高だった。それを中学生で牡連れて出るといのが自慢だったんです。種牡牛です。牡だからちょっと危険だけえ、気をつけてくださいって慎重にやるわけ。それを中学生、ほんま子どもですわねえ。それが審査に連れて出る。「広島

の牛は、なんと子どもが連れて出るぞ」てね。親父は、牛も息子も自慢じゃったんです。広島牛は牡牛でも子どもがとりたてれるじゃないかと、自慢じゃったと思うんです。

本人も牛は好きじゃったし、中学生になったらやるぞ、という気分があった。

預け牛と鞍下牛の世話

この地域では肥育はなくて、仔取り⁷で、農家の百姓の牛を農耕に使う時代ですから、各戸の農家には必ず牛がおる。あるいはおらん家には鞍下牛じゃあいうて借りて、農繁期にだけ利用していた。ある程度の使用料を払ってやりよった時代は覚えております。東城あたりでは島根の牛が多かったですね、鞍下牛は。道後山を越したら島根はすぐです。中国地方の交流は多かったです。これは子どもの頃のことで、自分らがしたということはなかったです。

牝牛の預けは、わしが覚えている時でも50頭はおりよった。厩先はですね。たとえば全頭自分が持って農家に預けた場合には、その農家に預けた牛が子どもを産んだ時には、半分の権利はあって、だから足が1本づつの勘定でやっておりました。全部預けるは、丸預けです。だから最終的には8分の1、16分の1という牛もありましたね。爪1本、片爪ですね。だから、農家との取引の時に、たとえば農家にそれだけの財力がない、また便宜上預けさせてください、預け牛、預かり牛というようなことは言うておりました。先代からやっておりました。博勞は、ある程度財力も必要です。

町とか、農協、経済団体、このようなところがバックアップして。農家を援護するということで、農家の方もそういう制度を利用していきますから。預け牛は減っていきました

が、仲介はやっていました。

その当時は、現金取引ということはほとんどなかった。年末の時とか、そういう時期に支払いをする。あるいは子どもを売った時に支払いすると。そういう時代はずっとありました。それは自分らもやってきました。また、牡牛を10頭も育成していたから、農家が堆肥をくれと行って取りに来て、米と交換しよることもあった。あと、こっちは藁が欲しいってこともあった。

親父は昭和55(1980)年に他界した。それまでは親父について行って商売もする。あるいは、預け牛の面倒を見る。あるいは共進会に行って手伝いもする。そういったことをずっとやってきたわけですよ。

朝鮮牛のこと

朝鮮牛はね。たまに材木を引っ張ったり山の仕事をするようなところで見ただけでした。だから四国とか九州のあか牛とか、東北の牛とかは、ここら辺りには全然ありませんでした。

家畜市場の話

市場に連れていくとか、できたものを他所の市に持って行って売ってやるとか、昔は現在のような市場方式ではありませんでしたから、全部手でやっていた。袖の下で。市場はいろいろ行きました。広島県はほとんど行ったですね。親父について。島根県の出羽市、広島県の久井の市、それから岡山県の千屋の市、あるいは鳥取の大山の市にも行ったことがあります。まあ、自分らの時代には自動車がありました。それまでは、市場へ行くととなると、追い子さんをお願いして歩いて行きよったです。追い子さんは、2頭から上手な人は3頭づつ、数珠つなぎみたいなもんです

ね。中学校ぐらいのころに歩いてついて行ったことがあります。

相手がどういう人物かわかんない時もあった。でも声かけられてきたから一応取引はするけども、不成立にさせるためにあえて高い値段で吹っかけるっていうふうなことも最初はありましたよね。だから今日お取引をしてもお金にならないね、なんぼか先にお支払いしますという話があったときには、それはそれだけの金額をふっかけてやったんですよ。支払いの悪い人もいる。だからその次の取引も仲介役の人が話をして、証文とは全然ないんですが、信用取引でやるわけですよ。だからなかには、支払いをようやらん時もありましたよ。はい。何回も何回もお金を取りに行って来いわれたことがあります。「師走博労には宿貸すな」ということわざもありました(笑)。

耕耘機が入ってきた頃

こちら辺に、耕耘機がみんなに入ってくるには時間がかかりました。また、すぐに牛を手放すっていうことでもなくて、何年間は牛がおりましたよ。それは糞の肥料の問題、それから畔草の問題、いまのように畔は除草剤でやるとかそんなことじゃないしね。機械じゃなくて全部手でしょ。

人工授精には反対していた

人工授精が始まる前には、各地域内に種牛というのが2頭から3頭はおりよった。人工授精よりか自然交配をやる家の方が力が強かった。役人が人工授精をやるとかいうことだったですけど、なかなか、さあ一緒に行きましようということではできななかった。

人工授精というのが普及して牛が変わりましたですね。それまでは自然交配ということ

で、全国的に種牛を売りよったわけです。それから人工授精になったら、優秀な牛しかいらない。ひとつあれば、もうこの全地域で使えるじゃないかと。それじゃあ、これまで育成家が10頭売っていたものが、1頭とか売れんようになればやれんじゃあないかというので、人工授精には反対しとった。だけど権力が違うわけじゃのう。国の方針じゃあいわれればそれまでじゃ。自然交配は自然消滅じゃ。種牛が10頭もおっても、ええのを1つ作ればよいてことで役所と喧嘩だったわけ。

まず人工授精の一番の利点は、人工授精が始まれば、その地域に種牡牛が1つおれば広範囲にいくらでも使える。もう一点は、この地域のええ牛がこっちにも持ってこられる。だからそういうことで、良いものを作るいうので、兵庫の肉質の良い牛、こっちの体型の良い牛を苦労して、どこも各県が作りだしたんです。でも種牡牛の検定⁸をして計画的に力を入れてつくろう、こうやろうっていうてもええものができてないじゃないかと。あなた方はもう信用にならないいうところまでいった。

そういうふうなことでも、辛抱していったら各県に有名な種牛が残りましたな。例えば島根では糸桜が残った。岡山の松田、あるいは広島は深川とか、いろいろなところで残りましたよね。それは当たったところもある、当たらんところもある。

自然交配の時には、種牛がおる家へ農家が連れて行く。それが今度は人工授精になったら、人工授精師が精液を持って農家をまわる時代、反対になった。最初の頃は凍結はなかった。だから精液をとっても3日しかもたんぞってことだったんです。人工授精師がオートバイに乗って駆けてまわりよったです。

表 1 牛の人工授精実施と家畜人工授精師免許取得者の推移

| | 乳牛 | | | 役肉用牛（肉用牛） | | | 家畜人工授精師 免許取得者総数 |
|--------------|-----------|-----------|-------|-----------|---------|-------|--------------------|
| | 総種付頭数 | 人工授精頭数 | 普及率 | 総種付頭数 | 人工授精頭数 | 普及率 | |
| 1947（昭和 22）年 | 53,839 | 15,625 | 29.0% | 415,343 | 30,858 | 7.4% | |
| 1948（昭和 23）年 | 68,338 | 24,466 | 35.8% | 560,950 | 54,515 | 9.7% | |
| 1949（昭和 24）年 | 97,810 | 45,807 | 46.8% | 519,615 | 86,771 | 16.7% | |
| 1950（昭和 25）年 | 116,658 | 65,509 | 56.2% | 457,547 | 119,050 | 26.0% | 2,503 |
| 1951（昭和 26）年 | 141,579 | 97,808 | 69.1% | 513,704 | 180,807 | 35.2% | 6,492 |
| 1952（昭和 27）年 | 190,330 | 153,264 | 80.5% | 601,117 | 303,169 | 50.4% | 9,524 |
| 1953（昭和 28）年 | 220,836 | 188,009 | 85.1% | 724,859 | 445,677 | 61.5% | 12,218 |
| 1954（昭和 29）年 | 266,467 | 244,507 | 91.8% | 746,326 | 538,180 | 72.1% | 14,479 |
| 1955（昭和 30）年 | 285,233 | 261,896 | 91.8% | 655,252 | 485,543 | 74.1% | 17,052 |
| 1956（昭和 31）年 | 343,522 | 321,646 | 93.6% | 632,587 | 472,655 | 74.7% | 18,775 |
| 1957（昭和 32）年 | 414,619 | 387,643 | 93.5% | 614,481 | 487,814 | 79.4% | 20,263 |
| 1958（昭和 33）年 | 461,720 | 431,630 | 93.5% | 603,982 | 492,763 | 81.6% | 21,618 |
| 1959（昭和 34）年 | 532,837 | 506,533 | 95.1% | 575,110 | 482,384 | 83.9% | 23,445 |
| 1960（昭和 35）年 | 594,868 | 574,105 | 96.5% | 677,983 | 589,507 | 87.0% | 24,358 |
| 1961（昭和 36）年 | 678,206 | 653,755 | 96.4% | 744,186 | 651,741 | 87.6% | 26,653 |
| 1962（昭和 37）年 | 754,729 | 731,337 | 96.9% | 764,622 | 675,911 | 88.4% | 28,447 |
| 1963（昭和 38）年 | 838,268 | 829,982 | 99.0% | 648,436 | 576,332 | 88.9% | 32,620 |
| 1964（昭和 39）年 | 882,194 | 863,782 | 97.9% | 517,773 | 459,023 | 88.7% | 34,800 |
| 1965（昭和 40）年 | 922,468 | 906,259 | 98.2% | 518,171 | 470,022 | 90.7% | 36,332 |
| 1966（昭和 41）年 | 948,307 | 936,173 | 98.7% | 566,795 | 523,639 | 92.4% | 37,854 |
| 1967（昭和 42）年 | 1,009,733 | 1,002,494 | 99.3% | 650,182 | 606,140 | 93.2% | 39,471 |

出典）日本家畜人工授精師協会編（1987）39 頁、51 頁を一部修正。

表 2 種畜検査合格頭数

| 年度 | 役肉用牛（肉用牛） |
|---------------|-----------|
| 1952（昭和 27）年度 | 6,032 頭 |
| 1953（昭和 28）年度 | 5,785 頭 |
| 1954（昭和 29）年度 | 5,375 頭 |
| 1955（昭和 30）年度 | 4,909 頭 |
| 1956（昭和 31）年度 | 4,121 頭 |
| 1957（昭和 32）年度 | 3,706 頭 |
| 1958（昭和 33）年度 | 3,549 頭 |
| 1959（昭和 34）年度 | 3,271 頭 |
| 1960（昭和 35）年度 | 3,076 頭 |
| 1961（昭和 36）年度 | 3,065 頭 |
| 1962（昭和 37）年度 | 3,104 頭 |
| 1963（昭和 38）年度 | 2,898 頭 |
| 1964（昭和 39）年度 | 2,504 頭 |
| 1965（昭和 40）年度 | 2,129 頭 |
| 1966（昭和 41）年度 | 1,939 頭 |
| 1967（昭和 42）年度 | 1,996 頭 |

出典）農林省編（1975）60 頁表 2-1 を一部修正。

今度は優秀な精液の凍結が進んで、現在では牛がいなくなっても精液が何十年保存できるという時代ですよね。人工授精で 1 頭とか 2 頭規模ぐらいの人からやらんようになってしまった。作っても売れんってことですわ。うちも徐々に規模を小さくして、5 頭とか 6 頭ぐらいまで。種牛を育成して、北海道から沖縄まで各県から購買においでになる時には売りよったです。

役から肉への転換期

まず一番に 役から肉へ代わるという時代にできたのが、この広島県あるいは全国的に役よりかは肉へという時代のもんですから、広島県も先立って肉の良いものを兵庫の但馬

の精液を持って帰って、ここでやったのが優生計画⁹という計画があったんです。優生計画で広島県の母体へ兵庫の血液、精液を持って帰って、牛を作って今度は肉の方へ作ろうじゃないかと、最初に兵庫から精液を持って帰って。広島県の牝へ作って、種牛を作るといのでやりかけた。

なにせ兵庫の牛は体は小さいし、骨は小さいし、養い難いもんですから、産まれた仔牛がたとえば広島の牛でしたら30キロのものができるのが、兵庫の牛では24、25キロほどの牛しかできなかつた。さあ産まれた、ここにもできた、ここにもできたいうで行ったら、まあ、牛は発育は悪い、養い難いゆうので、それでも県下で辛抱してできたのが、まあ、いま現在但馬の血液が全国的に拡がりましたよね。ですから、そういう風にやりかけてもなかなかできなかつた。

だけどなにせ流行ですから、時代のあれですから、県にフォローしていただいて、まあ、辛抱しようや、辛抱したところほど結局ええ牛ができたわけ。ああやーめた、ダメだ、ゆうのはバサッとやられてしまいましたよ。

だからそれぞれそれまでは各県特有の牛がございましたよね。島根にも鳥取にも岡山にも、どこにもおりました。だけどそういうことでしたりやりかけて、今度は九州の後進県がこっちの牛をだんと持って帰ったわけです。九州の馬地帯のところ、宮崎には但馬の牛が、鹿児島には鳥取の牛をもって帰られた。広島も鹿児島に行きました。行っただけでも今度はそこで合う合わんがありますよね。合うところの牛はどんどんどんどん上がって、合わない牛は淘汰されてしもうて疎遠になってしもうたようなことです。

やっぱりそりゃ県とですね、行政と個人と、これがお互いにこうしていかんと全然バラバ

ラだったらですね、絶対成功しません、自分の父親時代から行政とタイアップしていかんダメだとゆうことで親父の時代から行政とタイアップして行って、はじめてそれでどんどんやって、それで協力していった県ほどが早く上にあがっております。意固地で、自分は自分の流儀でやるいうところはなかなか進んぞらんかつたです。

予選落ちだった第1回岡山全共

肉牛の和牛能力共進会になって。岡山が第1回ですね。その岡山の第1回に、わしや参加できなかつた。予選落ちだった。広島県で2番でね。負けた時には情けなかつた。昭和41(1966)年だから、30才の頃です。

役から肉つてのはねえ。結局手のひらを変えような話でねえ。だからその配置転換がうまくいかん。頭の固いもんばかりだったし、やっぱり昔の人間は余裕がなかつた。どうしても自分らの頭の切り替えに手間がかかるんだね。

それは県や全国登録協会が、全面的にこういうやりましようってことで、県も各地各地で畜連って郡単位ごとぐらいでありよつたんです。それで、優生計画が始まった時に、兵庫の優秀なもんを掛け合わせりゃ、良いもんができるってゆうてやったんです。やることはやったんだが、全部期待外れで。でもその期待外れでも、役人さんのされることだけ。頭から反対するわけにはいかん。自分らもやっぱり協力はしました。辛抱して。

だから大学の先生がおいでになって話をした時に、わしは質問しよつた。羽部先生にも。作っても良いものができんじゃねえかと。そういう話までしよつたんです。

牛の鑑識眼

将来的には良くなる牛、先で良くなる牛。昔はそれが一番の言葉でした。ということは、1年や2年で出す牛ではないですね。何年も家族と一緒に、建物のなかに牛舎がありよった時ですから、だからまず長持ちのする牛というのは、やはりたえず牛に接触しとらんと、牛は長持ちせえへんということですよ。性質温順で管理がしやすいものあって、こちら辺では牛は長生きして、10頭でも子どもを産んだもんです。

この農家はちゃんとしてるのかな、信用できるのかなってのはわかります。牛をみればわかります。だからことわざで牛の体をみればこの家の財産がわかるいうぐらい。牛の毛ですね。絶えず牛を管理してる、絶えず接触しとると牛が綺麗なんです。たまに市場に出る牛で、ボロボロでゴミだらけのっていうのがある。だから牛に接触しとる家のものが、体もしっかりしとる、足元もしっかり、ツヤも良いいうことですよ。この家の牛は熱心に管理してある、この家のは手を抜いてあると。日光浴をしとる牛、日光浴をしてない牛は一目見たらわかる。どこで見るとかという、やはり仕事をするときには手でも仕事をする手荒れますよね。農家の百姓も。やっぱり体の足元から何から違ってきますよ。牛はしてやっただけのことしか答えはありませんよね。そこは正直です。相手はものを言わんもんですよ。それを見抜いてやらないけん。

だから博勞としてはですね、この子牛はきつと良い牛になるだろうって見抜けたときには、やっぱそれなりに大切にしてくれる家に回したいなど。現在でもあります。将来を考えるわけですよ。やはり小さいときに管理した牛は試験場じゃななんだに行っても耐えていきます。

やっぱ当然それは机の上の勉強じゃ絶対できません。実際にあたってみて、そういうことはやっぱり数を当たらんとわかりません。そして、自分らが牛を見る目は、役人や先生の見方と違います。牛を大きゅうするのは、県よりも農家の方が強かった。油木の種畜場に行って喧嘩したこともある。種畜場の種牛に大風がおったことがある。役所は、それを見つかることができだったんだ。いままでは小さい時から家で育てとったけど、制度が変わって検定をしてある程度まで油木で育てることになったわけ。検定を済まさないや、降りてこんゆうことになって。うちらはその検定を通った牛じゃなけりゃ種牛が作れんわけだから、状態が悪いか、何を食べさせるとか、文句をいうことになるでしょう。

いい牛をつくろう、こうしましようということは確かに役人も一致できた。でも種牛にするとすりゃ、こちらは体型的に気にいらん。でも向こうは血統を重要視し出したもんですけえ。系統とか体型とか将来性とかでは、育成家の考え方と役所の考え方と違った。役所は、血統だけを優先させたい。体型的には良くない種牝牛もありました。県の技術員の方もそうですが、京都の羽部先生や上坂さん、石原さんなんか役人側です。ほんま羽部さんは、お殿様が来ちゃったようなもんじゃった。

博勞は現地で働く。牛の糞の状態や垢の状態経過をみる。役人にはできない。役人さんは机の上での仕事でね。博勞は体を張ってやらないけん。だから、博勞いうんはいちがいな¹⁰もんじゃ。

和牛育成先進地の指導者として

昔は種牛になるような牛は、中国地方でも限られたところだけでしたよ。役から肉になったら、どこでも種牛ができるように

表3 地域別肉用牛飼育頭数の推移 (1,000頭)

| | | 1950年 | 1956年 | 1960年 | 1967年 | 1970年 | 1975年 |
|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 全 国 | 頭数 | 2254.9 | 2718.6 | 2339.7 | 1552.0 | 1789.4 | 1857.1 |
| | 構成比 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 北海道 | 頭数 | 0.9 | 2.3 | 3.3 | 15.5 | 34.6 | 125.5 |
| | 構成比 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 1.0 | 1.0 | 1.9 |
| 東 北 | 頭数 | 170.4 | 314.2 | 261.0 | 233.4 | 293.7 | 324.8 |
| | 構成比 | 7.6 | 11.6 | 11.2 | 15.1 | 16.4 | 17.5 |
| 関 東 | 頭数 | 253.5 | 365.8 | 312.2 | 128.2 | 137.4 | 139.9 |
| | 構成比 | 11.2 | 13.5 | 13.3 | 8.3 | 7.7 | 7.5 |
| 北 陸 | 頭数 | 108.8 | 139.2 | 109.8 | 46.8 | 43.5 | 41.4 |
| | 構成比 | 4.8 | 5.1 | 4.7 | 3.0 | 2.4 | 2.2 |
| 東 山 | 頭数 | 52.0 | 85.8 | 63.9 | 37.4 | 46.2 | 55.3 |
| | 構成比 | 2.3 | 3.2 | 2.7 | 2.4 | 2.6 | 3.0 |
| 東 海 | 頭数 | 179.8 | 212.0 | 184.5 | 75.2 | 89.0 | 100.5 |
| | 構成比 | 8.0 | 7.8 | 7.9 | 4.8 | 5.0 | 5.4 |
| 近 畿 | 頭数 | 295.2 | 297.7 | 262.5 | 98.1 | 77.8 | 73.2 |
| | 構成比 | 13.1 | 10.9 | 11.2 | 6.3 | 4.3 | 3.9 |
| 中 国 | 頭数 | 422.2 | 439.4 | 390.9 | 257.9 | 263.0 | 201.3 |
| | 構成比 | 18.7 | 16.2 | 16.7 | 16.6 | 14.7 | 10.8 |
| 四 国 | 頭数 | 213.1 | 214.1 | 186.8 | 94.5 | 94.8 | 77.9 |
| | 構成比 | 9.5 | 7.9 | 8.0 | 6.1 | 5.3 | 4.2 |
| 九 州 | 頭数 | 559.0 | 648.1 | 564.8 | 565.0 | 709.8 | 682.9 |
| | 構成比 | 24.8 | 23.8 | 24.1 | 36.4 | 39.7 | 36.8 |
| 沖 縄 | 頭数 | | | | | | 34.4 |
| | 構成比 | | | | | | 1.9 |

(出典) 畜産経営技術指導発達史編纂委員会編 (1985) 5頁第8表を一部修正。

なった。こちらには、鹿児島や大分から実習に来たもんです。だいぶん若い人が来た。岩手からも研修に来た。ここに来て寝起きしよったんです。昭和50年代のはじめのことです。

今現在では、和牛といえば北海道か鹿児島か東北とかってなって、中国は小さくなってしまった。あとから来たものが先に立った。血統的なものを生かしていこうという考え方も、頭には無いなってしまった。人工授精だけならまだいいですよ。今度は冷凍でやりだしましたでしょ。期間も長ごう持ちますしなあ。これが時代の思い切ったところで、中国地方のはるかに後輩が上がってきたとい

う。馬の時代が、和牛へ変わったということですわな。東北にしても、九州にしても。

楽になった共進会

今頃の共進会ってのはほんと楽なもんですよ。行政が全面的にバックアップしてね。牛の食べるものと人間の食べるものと、引っ越し道具一式持って行ってた。いまは全部業者にやっていただける。島根で第5回全共があった時に、自分らは牛と離れて寝るもんじゃないと叩き込まれておったもんだから、ホテル付きだとか言われても、近くの田んぼを借りて、テントを立てて、そこで寝食してね。仮設の風呂を拵えてね(笑)。



第5回全国和牛能力共進会の様子

和牛育成への想い

自分がいうのもあれですが、生まれて80年間。牛でやってきて、最後も牛で引きたいということだけです。この稼業で2代も叙勲いただいたんです。全国でこの稼業で2代叙勲いただいたもんはおらん。要するにそれも行政のお陰でいただいたことでもあるし、それに逆らうようなことじゃなしに、両方で行かにかいかん。わしはそういう考えを持って。広島県の牛が全共に行って、優秀な成績とるんは、ひとりの力ではできやしません。指導を仰ぎ、協力してやっていかんとね。伝統を守ってね。

もうなんと言っても自分の体ができる限り

のことに、広島県の牛の改良を続けたいですね。これは使命だと思っております。誰にも負けへん気持ちです。

羽賀 幸恵氏 聞き書きノート

1940（昭和15）年3月1日生まれ

生い立ちから結婚まで

旧姓は松原とって、実家は小奴可村の内堀いうところ。松原家は、博勞の家ではありません。正確な数字は私には分かりませんが、土地を多く持っている百姓でした。

博勞ではないけども、大山のところへ行きよったという話は聞きよった。「くたび



れて馬の背中に乗っとけば、家まで黙って連れて帰ってくれる」って、おじいさんからはそういうふうにいわれましたね。「馬は賢いなあ」というちよりました。

内堀小学校に入った時（1946年）には、まだ高等科がございましたけえなあ。それで六三制になって、中学校ができたんだけど。中学校は小奴可中学校でした。その後、西城高等学校に行きよったんです。行儀見習いも兼ねて寮を入れる方が良いついていうことで、寮生活だったんです。私らがこまい時には、チャホヤされて育ったんですが、小作の人とか大勢の人はおるしね。

高等学校生だった時に、途中から結婚の話が出だして、嫁に行く、行かんって親子喧嘩をえっとしましてねえ（笑）。双方の親同士が議員さんで、話が進んどったですよ。見に来ちゃって、それきりです。で、すぐに結婚の話でした。まだ嫁に行くのは早いとぐずぐずいっていたところ、なかに入った人にええ感じで丸め込まれたんじゃろなあ（笑）。いっぺん顔を見たきりで、嫁に来たんです。昭和33（1958）年3月13日の18才でした。

その年の秋には、名古屋では全国和牛共進

会があったけど、私は行ってないんです。もう腹が太くなっていて。お母さん（慶代）が貨車で名古屋に行ってでした。炊事をせにゃいけんけんなあ。

使役牛は放牧で育てた

嫁いできた昭和33（1958）年は、まだこの辺りにはほとんど機械が入ってない時期で、全部牛でやってました。いわゆる使役牛ってのは、放牧で育てたんです。小奴可では、山へ春に放牧するんです。そうすりゃ角へ焼印をして、自分とこの牛をわかるようにして、たまに岡山県の牛がこっちに入るとなると、岡山県の人にいたり、鳥取のがはいつとるよとかお互いにそういう風なことはしておりましたな。

昭和26（1951）年ぐらいじゃったかな。山に牧草を植えたことがありますよ。放牧するのに牧草がある方がいいじゃろうって。ずっと山の奥へ種をまいたり、保健所の人が手伝ってくれちゃったりしていたのを覚えております。

放牧した牛は、蹄が盛り上がって骨格ががっちりしてね。それはね。やっぱ違います。現在でも仔牛市場へ行っても、毎日掃除して日光浴しとる牛や、家庭的な放牧地でも運動場へ出とるといふうな牛はやっぱり違います。

初めての耕耘機の搬入には轆を何本も立てた

私の方は父親が25年に交通事故をしたんです。自転車と昔いうバタンコ（オート三輪）で。それで、うちは元地主で、その当時でも田んぼを3町ぐらい持ったんです。百姓するのに人に頼むのもできんし、牛だけでやれんってことで、耕耘機を最初に入れたんです。一番初めは、昭和25（1950）年でした。

そのときは私が小学校の時に、覚えているのは、大きい道路までは車へ載してきたんです。耕耘機を。それから降ろして、そこから上がる小道には轆を何本も立てて、家まで持って来たんです。日本のメーカーでした。珍しくてみんな見に来たんです。旧小奴可村では最初の方でした。

それから場所が悪いですけど、肥料を農協から買って帰る時など、物を運ぶときには昔は牛で大八を引っ張りよったけんねえ。耕耘機で引っ張るようになったらすごく楽でねえ。

狭まっていった博労による種牛育成

この辺りの昔の博労さんは、牛の世話などで、みんなとつながりができよった。うちは種牛を拵えるまでをやっていました。それでもしばらくは、鹿児島とか沖縄とかには牛が出よったんです。まだ人工授精でない地帯があった。沖縄が返還となったのが昭和47(1972)年でしょう。その前にも沖縄には種牛は連れていきよったですけどね。その頃は沖縄の方は、まだ生付けじゃったけん。人工授精じゃないじゃけん。それで何とか沖縄とか、それから東北の方とか捌けるところがあったわけです。それから、名古屋の全共(1958年)のあと辺りから、牝牛が全国的に動きよったですけどね。県外にでるようになった。九州やら東北やらね。

まあ、種牛では佐々井や羽賀は幅を利かせよったですけえなあ。役人との軋轢はだいぶあったんですよ。こっちが思うような牛ではないことになるですけえなあ。制度的にも試験を受けにやできんようになってきたりとかいっているので、いろんなことが狭まってきたんですが。検定によって。実際にやる人と、話だけの人、まあ書類だけの人じゃ、なかなか話が合わん

ですが。

また家畜商も牛が少のうなるけんなあ。売れんようになって減っていった。牛が少のうなくなったら、つながりもないなっていったねえ。

註

- (1) 本稿に掲載している写真は、聞き取り調査時における徹氏・幸恵氏の肖像写真以外、すべて羽賀家より提供されたものである。
- (2) 生付け(なまづけ)…自然交配のこと。
- (3) かなご…〔方言〕仮の親子関係を取り結んだ子、契約子のこと。
- (4) 手子(てご)…〔方言〕手助け。手伝いのこと
- (5) 羽賀盛之氏に関しては、岡本佳男『畜産の羽賀盛之』(非売品、1975年)という伝記がある。
- (6) 1950(昭和25)年10月29日、倉吉市の会場にて山崩れが発生し、高知県、岐阜県、新潟県からの参加者3名が犠牲となった。羽部義孝「不運なる研究会」(『和牛』第12号、1950年)に追悼文とともに経緯が詳しく述べられている。
- (7) 繁殖農家のこと。
- (8) 1950(昭和25)家畜改良増殖法が制定され、種畜の確保を図るために種畜検査を実施して、検査に合格したもの以外の種付けを禁止することになった。従来の種牝牛生産や販売は、民間の育成家が担っていたが、人工授精普及の影響により民間育成家の販売頭数が縮小し経営的な困難が生じていた。また、育種学者や行政の側からは遺伝的不良形質に対する対応が必要であった。種畜検定制度は、奨励のための交付金をもって民間育成家への行政的な介入が深まっていく過程と捉えることができる。

(9) 優生計画とは、「黒毛和種優秀個体計画生産」の略称。羽部義孝（京都大学農学部畜産学教室・全国和牛登録協会会長）は、京都大学農学部の同僚で、のちに日本の家畜人工授精の父とも呼ばれる西川義正と協力し、凍結精液技術の確立と迅速な生産現場での実用化を計画した。この計画では、1959（昭和34）12月に第二十一深川号（広島県比婆郡）、翌1960（昭和35）年4月に茂福号（兵庫県美方郡）にて凍結精液保存がなされ、京都大学の西川義正研究室へ輸送された。その後、1962（昭和37）年までに、兵庫県出石郡、鳥取県西伯郡、島根県仁多郡、岡山県阿哲郡・真庭郡、広島県比婆郡・神石郡・双三郡・甲奴郡にて選抜された牝牛131頭に凍結精液による人工授精を実施し、157頭（牡80頭、牝77頭）と分娩仔牛を得ることとなった。各地で選抜された牝牛に国内トップレベルの種牝牛を交配するという、前例のない大規模な計画に当然関係者の期待も極めて大きかった。しかし、結果は期待されたような成果をあげることなく、関係者を落胆させるものであった。成果報告書の総括を執筆した石原盛衛は、産子成績として「平均してある水準以上のものが得られた」と苦し紛れの乏しい成果を述べつつ、「抜群の個体が生まれ」な

かったことに対して「一部では物足りないとの失望の声」もあったと書かねばならなかった。優生計画は、華々しい成果をあげることがはななかったが、凍結精液技術を一気に実用化できるまでに進化させた意義は大きかったといえよう。凍結精液による人工授精は、その後、中国地方の範囲を超えて九州や北陸や東北各県へと利用が拡大していき、当然ながら役肉用牛から肉用牛への資質転換を急速に促進する革新技術となった。そして和牛生産圏を広域化、緊密化することにも寄与したのである。

(10) いちがいな…〔方言〕頑固者、こだわりの強い人という意味。

引用文献

- 板垣貴志「戦後の和牛改良と家畜人工授精—役肉用牛から肉用牛へ—」（『農業史研究』第59号、2025年）
- 岡本佳男『畜産の羽賀盛之』（非売品、1975年）
- 日本家畜人工授精師協会編『家畜人工授精変遷史』（日本家畜人工授精師協会、1987年）
- 農林省編『農林行政史』第13巻（農林省大臣官房総務、1975年）
- 畜産経営技術指導発達史編纂委員会編『畜産経営技術改善指導発達史』（中央畜産会、1985年）